

令和4年度

渋川市教育行政方針

教育・文化の振興



渋川市教育委員会

基本理念

渋川市教育委員会は、幅広い知性を身に付け、豊かな徳性と社会を生き抜く創造力を培い、心身ともに健康で活力ある人間の育成を目指して教育行政を推進します。

また、郷土を愛するとともに、学び合い、励まし合い、ともに生きる「教育都市渋川」の教育の振興に努めます。

基本方針

- 1 子どもたちが学ぶ楽しさを味わい、国際的視野に立って共生社会をたくましく生きる力を身に付けるための、魅力ある学校教育の充実
- 2 生涯にわたって主体的に学び、より豊かに生き生きと暮らすための、活力ある生涯学習の充実
- 3 郷土の伝統・文化を学び、ふるさと渋川への愛着と誇りを醸成するための、文化財の保護と活用の充実

重点施策

【学校教育の充実】

「確かな学力」、「豊かなこころ」、「すこやかな体」の調和を図り、一人一人が学ぶ楽しさを味わい、国際的視野に立って共生社会をたくましく生きることができる力を育てます。

また、家庭や地域との連携を強化し、地域の特色・文化を活かした魅力ある園・学校づくりを推進し、ふるさとを愛し、思いやりと優しさに満ちた子どもたちの育成に努めます。

1 信頼される園・学校経営の推進

- (1) 園・学校経営構想の充実と教職員の経営参画に対する体制確立
 - ア 学校評価等により把握した課題に基づいた園・学校経営方針の具体化と園・校長のリーダーシップのもと、全教職員が園・学校経営に参画する体制の確立
 - イ P・D・C・A（計画・実施・評価・改善）のマネジメントサイクルを生かした適切な教育課程の編成
- (2) 教職員の指導力向上とメンタルヘルスの保持
 - ア 教職員の職能成長を促す人事評価制度の活用と保育や授業の改善を目指した実践的な園・校内研修の充実による教職員の指導力の向上
 - イ 職場内の温かい人間関係の構築と働き方改革の趣旨を生かした職場環境の整備、規律確保行動計画の点検評価及び服務規律委員会の計画的な実施
- (3) 生徒指導及び安全管理の徹底・充実
 - ア いじめ・不登校の未然防止の強化と支援の充実
 - イ 家庭・地域等と連携した登下校の安全対策の充実と危険予測・回避能力育成等を重点化した安全教育の徹底
- (4) 地域に開かれた園・学校経営と園・小中学校間の連携
 - ア 園・学校の経営方針や取組について地域への積極的な情報発信と園・学校・家庭・地域の連携の充実
 - イ 発達や学びの連続性を踏まえた、円滑な幼小接続の推進と小中相互の教育内容や実態把握に基づいた円滑な接続を意識した指導の充実
- (5) 「共同学校事務室」の設置及び推進
 - ア 法令化による設置により、事務の共同処理の適正かつ円滑な執行と事務処理体制の確立・強化
 - イ OJTによる事務職員の職能成長と、積極的な学校経営参画をめざし

た共同事務の工夫・改善及び充実

(6) 幼稚園教育の充実

ア 幼児の発達を踏まえ、幼児の生活の連続性、季節の変化等を考慮し、
幼児の興味や関心に応じた指導計画の作成

イ 幼児一人一人の発達に必要な豊かな生活体験を確保する環境構成及び
援助の工夫

ウ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた家庭・地域との
連携及び小学校への接続

(7) 地域とともにある学校づくりの推進

ア 「生きる力を育てるための学校・家庭・地域三者連携推進事業」を基
盤としたコミュニティ・スクールの導入、推進

イ 家庭や地域、自治会や公民館等の関係機関との連携強化による、学校
・家庭・地域が一体となった子どもの健全育成の推進

ウ 園・学校の経営方針や学校・家庭・地域の目指す子どもの姿の具現化
に向けた取組についての積極的な情報発信

2 「確かな学力」の向上

(1) 基礎的な知識及び技能の習得

ア 子ども一人一人の学習状況の把握と目指す児童生徒の姿を明確にした
指導の工夫

イ 子どもが分かる喜びを味わうための少人数指導やチームティーチン
グ、ICTを効果的に活用した学習等、きめ細かな指導の工夫

(2) 思考力・判断力・表現力等の育成

ア 子どもが気付いたことや疑問に感じたことについて、身に付けた知識
や技能を活用して課題を解決する学習活動の工夫

イ 子どもの経験等と関連させた体験的な学習とその振り返りの充実

(3) 主体的に学習に取り組む態度の涵養

ア 学ぶ楽しさを味わえる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた
授業改善

イ 学んだことの意義を実感できる子ども主体の学習活動の充実

3 「豊かなこころ」の育成

(1) 道徳教育の充実

ア 全体計画と年間指導計画に基づく、全校体制による道徳教育の推進と
道徳教育の要としての特別の教科道徳科の充実

イ 家庭、地域と連携した道徳教育を推進するための協力体制の整備

(2) 特別活動の充実

- ア 子どもの自己有用感を高める学校・学級づくりの推進
 - イ 全体計画及び各活動・学校行事の年間指導計画に沿った、組織的・計画的な取組及び児童生徒の自発的・自治的な活動の推進
- (3) 人権教育の充実
- ア 全体計画と年間指導計画の見直し・改善、教職員の人権感覚の高揚及び、言語環境や教室環境の整備
 - イ 常時指導の充実による、子どもの望ましい人間関係の育成及び、園・学校の温かい雰囲気醸成
 - ウ 子ども同士が互いを大切に認め合い、自己有用感を高めるための温かい学級作りと分かる授業の実践
- (4) 生徒指導の充実
- ア 子ども及び保護者との信頼関係に基づく積極的な生徒指導を推進し、命を大切にする指導の充実と「いじめを絶対に許さない」指導の徹底
 - イ いじめ防止基本方針のもと、いじめ問題の未然防止と早期発見・早期対応を図る生徒指導體制の確立・見直しと子どもが主体となったいじめ防止活動の推進
 - ウ スクールカウンセラー等の効果的な活用と関係機関が連携したチームサポートによる組織的・継続的な指導體制の確立及び教育研究所相談事業部との連携による不登校対策の充実

4 「すこやかな体」の育成

- (1) 健康教育の充実
- ア 食育指導の充実や生活習慣病の未然防止に努め、心身ともに健全な児童・生徒を育成するための家庭や地域、医療機関との連携
 - イ 様々な健康課題と向き合い、自ら健康について考え、主体的に行動できる児童・生徒を育成するための学校保健委員会等の取組
- (2) 体力の向上
- ア 体力テストの結果や自分の現在の体調を踏まえ、自ら運動に親しむ運動好きで活力のある児童・生徒を育成するための授業の充実、学校と家庭の連携した取組
 - イ 運動技能の習得と豊かなスポーツライフの実現に向けた児童・生徒の興味・関心を高めるための地域人材、外部指導者を積極的に活用した指導の展開

5 多様な教育ニーズ等に対応する教育活動の充実

- (1) 特別支援教育の充実
- ア 特別支援教育コーディネーターを中心とした、一人一人の多様な教

育ニーズに応じた組織的な指導・支援体制の充実

イ 個別の教育支援計画の作成・活用と不断の見直し、個別の指導計画を活用した指導の充実

ウ 共生社会の実現に向けた交流及び共同学習の教育課程への位置づけと推進

エ 保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校及び関係機関や専門家等との連携を図り、幼児・児童・生徒の学びの連続性を保障し、切れ目のない支援体制を実現するとともに、自立と社会参加を促す指導・支援の推進

(2) ICTを効果的に活用した教育活動の推進

ア 学ぶ楽しさを味わえる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善におけるICTの効果的な活用の推進

イ 児童生徒の情報活用能力（情報モラルを含む）の育成に向け、一人一台端末等のICTを効果的に活用した学習活動の推進

ウ 教職員が一人一台端末等のICTを授業や校務で効果的に活用するための校内研修等の推進

(3) 教育研究所の充実

ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善・教職員の資質向上を目指した研究・研修の充実、教育相談技術向上の推進及び社会科副読本「第四版新しい渋川」に係る指導資料等の作成

イ 園・学校・関係機関との連携を図った教育相談事業の充実と適応指導教室「かけはし」の充実

(4) 現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成するために教科横断的に取り組む多様な教育活動の充実

ア ふるさと渋川のよさを知り、渋川を誇りに思うこころを育てるふるさと学習

イ 平和の大切さを実感し、平和を希求する態度を育成する平和学習

ウ 国際的視野に立ち、積極的に異文化と関わり合い、会話を楽しむためのコミュニケーション能力を高める英語学習

エ 将来の社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を育むキャリア教育

オ 共生社会の形成者として必要な資質や実践力を育む福祉・ボランティア教育

カ 読書を楽しんだり、学校図書を学習に役立てたりする子どもを育てる学校図書館教育

キ 環境問題に主体的に考え行動できる態度や実践力を育む環境教育

ク 音楽、絵画、古典芸能など文化・芸術への触れ合いを通して豊かな感

性を育成する情操教育

ケ 危険予測、危険回避能力を高め、自他の命、安全を自ら守る態度を育成する安全教育

(5) 各種指定等研究の推進・充実

ア 群馬県教育委員会

- ・群馬県青少年赤十字実践推進校
(津久田小学校：1年次 令和4・5年度)
- ・ICT活用促進プロジェクト(モデル校事業)実践推進校
(北橘中学校：令和4年度)
- ・体育授業モデル作成事業(兼 小学校体育研究会)
(長尾小学校：令和4年度)

イ 渋川市教育委員会

- ・小学校教育実践研究会(橘小学校・橘北小学校)
- ・中学校教育実践研究会(北橘中学校)

6 小・中学校再編統合の推進

「渋川市小中学校の再編に関する長期的な方針」に基づき、小中学校における再編統合、小中学校の在り方などに関して、地域の合意形成を図ることができるよう情報提供を行う。また、令和2年4月より導入した小規模特認校制度など、児童生徒の望ましい成長のために、さまざまな地域事情を考慮しつつ、より良い教育環境の実現に向けて取り組む。

7 学校施設の整備・充実及び長寿命化の推進

学校施設の安全性、機能性を確保し、児童生徒にとって安心して快適な学習環境を整備するため、修繕を継続的に実施する。また、空調設備の整備、校舎等の長寿命化と併せたトイレの洋式化を含む大規模改修は、予算が膨大となることから、財政負担の平準化を図りながら、計画的に整備を進める。

ア 小学校施設管理事業

児童が学校生活を安全かつ円滑に過ごせるように施設老朽箇所の修繕を実施する。

- ・金島小学校浄化槽ブロワー改修工事 ほか

イ 中学校施設管理事業

生徒が学校生活を安全かつ円滑に過ごせるように施設老朽箇所の修繕を実施する。

- ・防災シャッター危害防止装置取付工事 ほか

8 児童生徒の通学支援

遠距離を通学する児童生徒の安全安心と利便性を第一に考え、通学バスを市内17路線において委託し、安定した運行を確保する。また、路線バスを利用して通学する児童生徒の通学費を引き続き補助するとともに、小規模特認校への通学支援など、児童生徒の安全安心、教育の機会均等を図るための必要な支援について研究する。

9 学校給食調理場の効果的、効率的な運営

本市の方針とする3つの学校給食共同調理場が全て整い、令和4年度以降、より効果的、効率的な施設運営に努めることで、より効果の高い施策、事業の展開を図る。

ア 学校給食調理場の再編整備

- ・単独（自校式）調理場統合
- ・東部学校給食共同調理場の業務委託の検討

イ 地産地消・食育の推進

- ・渋川市産野菜等の活用
- ・食育の推進に関する新たな取組の検討

ウ アレルギー対応食の提供

- ・南部学校給食共同調理場の7大アレルギー対応食提供の検討

【生涯学習の充実】

教育行政方針及び第2次渋川市生涯学習推進計画の基本理念に基づき、市民一人ひとりが生涯にわたり主体的に学び、集い、学習成果を地域に活かし、地域の特性を創造する生涯学習活動の充実を図ります。

そのため、生涯学習活動の学びの場を整えるとともに、積極的に生涯学習活動の機会を提供し、学びを通して人々をつなげ、学習成果を地域づくりに活かすとともに次世代につなげ、「ふるさと渋川を愛する人づくり」として生涯学習活動を推進します。

また、「子どもたちがいきいきとすこやかに育つまち」づくりを目指し、青少年センター活動の充実を図り、学校・家庭・地域が連携して青少年を取り巻く環境の浄化に努め、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組みます。

1 しぶかわ市民教育の日の推進

- (1) 市民の教育への関心と理解を深めるため、しぶかわ市民教育の日事業（しぶかわ市民まなびの日）を開催し、地域社会に主体的に参画する人づくりを進める。
- (2) しぶかわ市民教育の日関連事業を拡充し、市民への事業の周知を工夫するとともに市民への浸透を図る。

2 生涯学習活動の推進

- (1) 新しい生活様式に対応し市民が主体的に学び、活力ある生涯学習活動を行うための学習情報の収集・提供及び相談体制の充実を図る。
- (2) 身近な地域での学習機会を提供するため、公民館における生涯学習活動の推進を図る。
- (3) 指導者養成事業を充実させ、地域社会に参画し、地域課題に対応できる人づくりを進める。
- (4) 生涯学習推進計画に基づき関連事業の進行管理を行う。
- (5) 生涯学習関連事業について生涯学習専門部会を通じ、庁内の連携を図るとともに、市民を代表する生涯学習推進協議会と一体となって生涯学習活動を推進する。

3 芸術・文化事業の普及と活動の振興

- (1) 市民総合文化祭の開催を通して、市民の芸術文化活動の向上と振興を図る。
- (2) しぶかわ能、創作こけし美術展等の開催を通して、心が豊かになる芸術鑑賞機会を提供する。

- (3) 地域文化資源を活用し、彌酔の句会や子ども対象の俳句教室等を実施するとともに、郷土愛を育む偉人顕彰展等を開催する。
- (4) 文化協会や子ども歌舞伎等、芸術・文化団体の活動を支援し、伝統文化の担い手づくりを図る。

4 青少年の健全育成と非行防止活動の推進

- (1) 青少年の非行や犯罪被害を抑止するため、補導活動を充実させる。
- (2) 青少年や保護者の悩みの解決に向けて、面接、電話、電子メール、LINEによる相談活動を充実させる。
- (3) 有害図書、インターネットやSNS等青少年を取り巻く環境浄化の推進に向けて、啓発活動を行う。
- (4) 地域の青少年を守るため、青少年育成推進員を中心とした啓発活動等を推進するとともに、関係機関・団体と連携を図る。
- (5) 青少年健全育成のための人材を確保するため、青少年育成推進員連絡協議会等、青少年育成関係団体を育成支援する。
- (6) 青少年を体験活動を通して育成するため、レタリング教室、放課後子ども教室等青少年教育事業の充実を図る。
- (7) 青少年の自主学習の環境を充実するため、すたでいばんく、インすたでいほー等の管理、運営を行う。

5 人権教育の推進

- (1) 偏見や差別のない地域社会を築くため、様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深める人権教育及び啓発事業の充実を図る。
- (2) 人権教育を行う教育集会所の活動を支援するとともに施設の維持管理を行う。

6 公民館活動の推進

公民館では、第2次渋川市生涯学習推進計画で掲げる基本理念「ふるさと渋川を愛する人づくりのための生涯学習活動の推進」に基づき、4つの基本目標を達成するため、様々な事業を実施し、多世代にわたり、学習の支援を行う。

(1) 基本取組

ア 学ぶ（生涯にわたる学びの実現）

公民館の基本的な取組となる「主要5事業」（高齢者学級、家庭教育支援学級、成人学級、青少年学級及び世代間交流事業）を継続し、多様な学習機会を創出して、生涯学習の環境づくりに努める。

イ 集う（集いによる人間関係を育む学びの実践）

自主企画生涯学習講座「わくわく学び塾」等の実施により、自主的な学びの啓発と支援を行うとともに、地域と連携し、多くの住民が集える事業の実施により、市民参画の推進と仲間づくりを促進する。

ウ 活かす（学習成果の地域活用）

定期利用団体や自治会等に、活動する場所の提供や、生涯学習等に関する様々な情報を提供することで、学習成果や豊かな地域資源等を活用した学習機会の創出に努める。

エ 創る（地域の特性を活かす学びの創造）

地域の豊かな学習資源を活用し、「地域を知る事業」等を実施することで、郷土を愛するとともに、学び合い、励まし合い、ともに生きる人づくり、地域づくりに努める。

(2) 課題に対する取組

ア コロナ禍に対応した公民館活動の継続

コロナ禍においては、感染予防対策を徹底した上で、工夫を加えながら公民館活動を継続できるよう取り組む。

イ コミュニティ・スクールとの連携、協働

令和4年度からは、地域と学校が連携して子ども達を育む「コミュニティ・スクール」を導入することから、公民館は、地域と学校を「つなぐ」重要な接点として、積極的に連携、協働を図る。

ウ 郷土を愛する人づくりと地域づくり

基本理念に基づき、郷土の伝統・文化を学び、ふるさと渋川への愛着と誇りを醸成するための人づくり、地域づくりに努める。

エ 「公民館だより」等を活用した情報発信

誰もが見て楽しめる工夫をし、より多くの人たちの集う契機となる紙面づくりと情報発信に努める。

(3) 施設、設備の修繕

老朽化が進む施設や設備については、計画的に修繕を図る等、生涯学習活動、社会教育活動を推進しやすい良好な環境づくりに努める。

ア 古巻公民館整備事業

イ 公民館施設等改修事業（金島公民館舞台調光設備改修工事）

7 図書館運営の推進

市民が生涯にわたって読書活動を行うことができる環境整備や市民の多様な学習活動を支援し、市民にとって身近で魅力ある図書館を目指し、幅広い世代に向けたサービスを提供する。

(1) 新型コロナウイルス感染症の適切な感染防止対策を講じ、新たな生活様式を踏まえた図書館運営に努める。

- (2) 市民が集う地域の情報拠点としての図書館と地区公民館図書室がネットワークを活用し、心豊かな市民生活を送るために必要な幅広い資料収集や情報提供等を積極的に行い、図書館の利用促進を図る。
- (3) ハンディキャップ・サービスに係る資料の収集や来館困難者へのサービスの提供等、共生社会実現に向けた取組を行う。
- (4) 一人ひとりの赤ちゃんに絵本を開く楽しい体験と共に絵本を手渡すブックスタート事業を継続し、親子で本に触れるきっかけを作り、豊かな心を育む読書活動を推進する。
- (5) 「読書の記録帳」を活用して子どもの読書意欲の高揚と読書習慣の醸成を図り、図書館の利用促進につなげる。
- (6) 図書館司書による学校図書館への訪問等により学校図書館が抱える課題等に対する支援を行うなど、学校との連携を強化する。
- (7) 図書館ボランティアや読み聞かせグループ等を対象とした情報交換や研修会等を開催し、親しめる図書館づくりを推進する。
- (8) 親子で楽しめる図書館づくりとしてのおはなし会や子ども映画会等の行事を行ったり、季節に合わせた展示等を通して図書館への来館を促すとともに、読書活動を推進する。
- (9) 本市の社会教育・学校教育関係団体等に貸し出す視聴覚教材や機材を充実させて、学校教育や社会教育等における視聴覚教育の振興を図る。
- (10) 子どもの読書活動を推進する第二次渋川市子ども読書活動推進計画が令和4年度で計画期間が満了することから、第三次となる渋川市子ども読書活動推進計画を策定する。

8 美術館事業の推進

移転に伴い休館となるが、芸術に触れる機会を提供するため、美術館の主催によるワークショップや教育機関等との共催による企画展を実施する。

また、美術館の運営について運営協議会において検討を行う。

- (1) 美術の創作体験を提供するワークショップの開催
- (2) 渋川・北群馬図工美術作品展等の学校教育連携による美術鑑賞機会の提供
- (3) 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館運営協議会の運営

9 文学館事業の推進

市民をはじめ多くの来館者が心の豊かさを享受できるように、ふるさと渋川への愛着と誇りの醸成と文化の薫り高い地域づくりに貢献する施設としていくことを「徳富蘆花記念文学館」の目的として、新しい生活様式に

配慮しながら以下の事業を進める。

- (1) 明治の文豪「徳富蘆花」終焉の間（蘆花記念会館）の保存と公開
- (2) 徳富蘆花に関わる資料の保管と展示
- (3) 群馬県立土屋文明記念文学館と協働した移動展を開催
- (4) 収蔵品を活用した小、中学生にも理解できるような企画展の開催
- (5) 徳富蘆花を偲ぶお茶会と小学生を対象とした茶道体験教室を開催
- (6) 小、中学生から高齢者まで生涯を通じた幅広い世代への学習機会の提供
- (7) 小中学生対象の市内3館をめぐるスタンプラリーの開催
- (8) ホームページ等の電子媒体を活用した施設の紹介
- (9) 来館者や観光客の憩いの場である喫茶室の運営
- (10) 収蔵資料の閲覧

【文化財の保護と活用】

先人が築き、守り、受け継がれてきた市民共有の財産である文化財の保護を図るとともに、地域に伝わる郷土芸能や伝統文化の保存・継承活動の支援の充実を図ります。市民文化の向上と魅力ある地域社会の形成に寄与するため、郷土の文化財の活用及び情報発信を進め、文化財への理解の促進に努めます。

1 文化財の保護・管理の推進

- (1) 市内に所在する文化財の把握・調査・研究及び資料整備の推進
- (2) 指定文化財等の定期的なパトロールと適切な保護・管理の推進
- (3) 埋蔵文化財の発掘調査と資料整理、適切な保存措置の推進
- (4) ヒメギフチョウの保護と生息域環境整備の推進

2 文化財の活用と整備の推進

- (1) 国史跡等の学術的調査・研究と、保存・整備の推進
- (2) 金井東裏遺跡・黒井峯遺跡をはじめとする榛名山噴火関連遺跡に係る講演会・展示会・現地見学会等による情報発信及び群馬県との連携
- (3) 市内の文化財や遺跡の見学会、講座等による情報発信
- (4) 新しい生活様式に配慮した学校教育・生涯学習における歴史資料の活用及び歴史資料館を活用した体験学習活動の推進
- (5) 歴史資料館及び市内に点在する収蔵庫の再編統合に向けた検討

3 伝統文化の保存・継承活動の支援

- (1) 伝統芸能、伝統文化の保存・活用・発表活動・設備修繕に対する補助金交付等による支援
- (2) 後継者育成及び伝承活動への民間助成金や学習機会等の情報提供及び助言
- (3) 伝承活動団体への県文化事業団主催事業等、学習・活動等機会の情報提供

4 自主活動団体の育成・支援

- (1) ボランティア団体や文化財関係団体への情報提供等による支援
- (2) 歴史資料館等を活用し、自主活動団体と連携事業の実施
- (3) 自主活動団体間の連携・ネットワーク構築のための支援